

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 5 回 相模原市簡易水道事業審議会				
事務局 (担当課)		津久井土木事務所 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 8 2 1 0 (直通)				
開催日時		令和 3 年 6 月 7 日 (月) 午後 3 時 0 0 分 ~ 5 時 0 0 分				
開催場所		緑区合同庁舎 3 階 3 - 2 会議室				
出席者	委員	6 人 (別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	6 人 (道路部長、津久井土木事務所長、他 4 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 議 題 (1) 相模原市簡易水道事業の経営のあり方について (答申) (案) (2) 令和 3 年度の審議の進め方 (案) 3 その他 4 閉 会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 議 題

(1) 相模原市簡易水道事業の経営のあり方について (答申)(案)

事務局より資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

直営業務の外部委託の推進について、本当に支出の削減になるのかということと、本市を含めて全国的にも民間委託が進み、海外企業から水道事業が買収されてしまうことについて懸念している。(丸山委員)

答申書にも記載しているとおり、民間委託することが効率的なものについて、包括外部委託を視野に委託化を進める方向性であるが、使用者の理解と納得が得られるようなサービス水準をきちんと担保することが前提である。また、今年度に神奈川県において、近隣水道事業体での共同委託などについて検討する組織も設置される予定で、そうした検討結果も視野に入ってくると考えている。(事務局)

丸山委員の意見のとおり、経営を重視して使用者が不利益を被ることがないように、サービス水準を担保することが重要だと記載している。これまでの審議会では、費用対効果の試算も示されていたが、メリットばかりではなく、スケールメリットが働くように包括委託をしないと外部委託は難しいという議論もあったと記憶している。(荒井会長)

下水道部との組織統合は、具体的にどの程度調整が進んでいるのか。(笹原委員)

下水道部との組織統合については、元々、平成28年度に庁内で協議し、組織統合する方向性であったが実現していない状況である。審議会の経過を下水道部に報告し、簡易水道事業が抱える健全経営に向けた課題を整理した上で、統合を進めたいと考えている。(事務局)

「b 特例措置」の文章について、「節水の取組への低さなど、不適切ともいえるような使用実態」と記載があるが、青根地域としては、これまでこういう使い方が認められてきた経過があるため、言葉の言い回しについて配慮が必要だと思う。(関戸委員)

表現の仕方を検討したい。(事務局)

指摘の趣旨は当然だと思うので反映させていただきたい。「c 料金改定の時期」において、料金改定の時期を明記していないため、料金改定までの流れ又は取組などに表現を変えた方が良いと考える。(荒井会長)

青根地区では、冬場は凍結防止対策で開栓している状況もあり、必ずしも不適切ではないと思う。(鈴木委員)

当該箇所については文案の再検討をお願いしたい。(荒井会長)

青根地域の経過としては、水道には飲料水や生活用水、家畜の使用する水が含まれており、地域に供給量を賄えるだけの取水量があるから定額制で節水せずに自由に使うことが許されていた。そういった事情を考慮し反映していただきたい。(関戸委員)

ご意見のとおりだと思う。これまでは従量制でなかったことから、こうした状況になっている。これまで料金改定の試算をいくつか示してもらったが、使用者が受け入れがたい値上げ幅だった。地域の歴史的背景を踏まえると、考えるべきことは二点あり、第一に、受益者負担の観点から従量制に切り替える必要があること。第二に、市民全体で格差を見たとき、県営水道の料金体系より安価になっているということだと考える。県営水道と同水準とした場合、値下げ及び値上げとなるケースがあり、値上げになる人は抵抗感があると思うから、激変緩和措置など実施する配慮が妥当であるといった答申になっている。また、料金改定を実施するにあたり、地域に丁寧に説明し、必要性やプロセスを共有していただきたいという内容にしている。(荒井会長)

青根の使用量については、温泉施設や高齢者施設が極端に多かった記憶があるが、5年間の激変緩和を設けたとしても、5年後に企業が採算を取れるかは心配である。(丸山委員)

青根地域には農業用水等の補償の水源として井戸を掘ってもらっている。例えば、その設備を温泉施設へ移管することが可能であるならそういう選択肢もある。また、高齢者施設については、許認可や行政との調整を要するが、道志ダムの近くに位置しているため、ダムの水面付近まで井戸を掘れば伏流水から取水でき、水道水を使用しない方法も模索できると思う。(関戸委員)

現在使用している事業者にとっては、自前で井戸を掘る費用を負担することは不可能だと思う。これまで宮ヶ瀬ダムなど国や県の事業に協力してきた経過を踏まえて、それを支援できるような文言を答申書に入れていただきたい。(丸山委員)

考え方として必要なことだと思う。現実的に5年間で対応できるかは分からず、また、漏水の調査をどうするのか、費用負担はどうなるのか、そういった問題もある。今回は収入の確保に関する答申であるため、そういったサポートの詳細については範囲外で、まずは方向性を示すものだと考えている。このことについて、市から意見があればお願いしたい。(荒井会長)

どこまでサポートできるのかははっきり言えないが、事業者が井戸を準備するため、激変緩和期間の前半は改定率を緩やかにし、後半に急激に上げるといったパターンも方法としてはある。具体的なフォローは難しい部分もあると思うが、まずは大口使用者の実態把握をした上で対策を検討していきたい。(事務局)

収入をどう確保するかが答申書に記載する軸だと思うが、丸山委員の発言についても十分理解できる。激変緩和以外は講じない訳ではないので、それ以外、井戸の対応などどうするかは答申内容の次のステップになると思う。(荒井会長)

これまでの審議内容については地域水道ビジョンにどのように記載されるのか知りたい。また、ビジョンの内容は委員が事前に確認させてもらえるのか。(松原副会長)

答申後に見直しに向けた取組を開始したいと思っている。進捗状況については、審議会の中で報告させていただき意見を頂戴したい。ビジョンは策定したのが、平成29年3月だが、今回は小規模水道との統合整備の完了や公営企業会計への移行を踏まえて数値を修正するなどの中間見直しを行いたい

と考えている。抜本的な改定はビジョンでは10年後の令和8年を予定しているが、今回の答申内容の取組や神奈川県の変向などを踏まえて、改定のタイミングを早めるかは検討課題である。今後、委員の皆様から意見を伺いながら、整理をしていきたいと考えている。(事務局)

経営戦略はビジョンの別冊資料と説明があったが、どのように関連してくるのか。(松原副会長)

現在、総務省から早期の経営戦略策定の要請を受けており、参考様式も示されている。ビジョンを時点修正したものをベースに様式に反映してみたいと考えている。令和8年度を予定しているビジョンの改定の際には、経営戦略をビジョンに溶け込ませる方法もあると考えているが、今年度の中間見直しにおいては、別冊として作成することを一案として考えているところである。(事務局)

本来はビジョンに入れ込みたいところである。今年度の中間見直しでは別冊としながら、そうは言ってもビジョンと一体のものだと説明しながらお示ししたいと考えている。(事務局)

現行のビジョンは平成29年に策定されているが、それは経営戦略を含んだものではなく、今年度の時点修正で組み替えてという訳にはいかないので、今までのものをベースに経営戦略を付け加えるため、形的には別冊となるが、本質的にはセットになっているというのは了解できた。(荒井会長)

今回の答申は、地域の方にとっては料金改定を含む衝撃的なものだが、料金改定が一人歩きしないことが大事だと思う。今年度のビジョンの中間見直しには料金改定の内容も含まれるといった理解でよろしいか。(荒井会長)

表現はどうなるか分からないが、料金改定も踏まえて時点修正しなくてはならないと思っている。(事務局)

こういった答申をする場合には、将来の方向性を踏まえておく必要があると思う。当該地域には市営簡易水道にも入っていない小規模水道組合もあり、令和元年度台風の際には大変苦労されている。そういった組合の取扱いや県営水道への移管などの大きな目標があり、その結果に安心・安全な水が飲めるといったイメージを示した方が良いのではないか。(関戸委員)

関戸委員の発言に同意で、ビジョンには県営水道との統合に向けて、広域化の段階的取組の推進イメージが示されていた。審議会での範囲は取組のファーストステップにあたりと理解しているが、県営水道との統合に向けては、料金体系も県営水道と同水準でなければ難しいというのは分かる。(荒井会長)

これだけの変革をするには、青根地域には簡易水道委員会という組織があるため、まずはそこで合意形成を得る必要があるが、答申の背景のイメージとして目指しているものを示していただきたい。(関戸委員)

ビジョンの位置付けというのは第3回の審議会で整理をしていただいた。審議会で取組方策の優先順位を分けたが、その根拠になったものが今回の答申にはうまく記載できていないかもしれない。ビジョンの段階的取組の推進に今回の優先順位の位置付けの説明を加えれば、なぜ優先順位が異なるかがはっきりわかると思う。中間見直しの際には段階的な取組をどこまで進めたかを記載したいと考えている。(事務局)

段階的取組というのは令和3年度に審議することになっている。いきなり料金改定が出てくると、値上げする立場の方から反発があるのは当然だが、取組の全体の流れの中で、最終ゴールが分かれば理解できるのではないかな。なぜ値上げなのか意味が違ってくると思う。(荒井会長)

地域に説明する際は、料金改定だけが一人歩きせず、こういうことが分かるように示していただきたい。(関戸委員)

この答申は市長に対してのものなのだが、基本的精神としては本日審議したことは大事なポイントだと思う。次回以降の審議会ではその辺も含んだ審議になると思う。答申書を市に提出するプロセスについて事務局から説明はあるか。(荒井会長)

本日の意見を踏まえて加筆修正を行い、荒井会長と調整した上で改めて委員の皆様を確認していただきたいと考えている。その後、会長から市に答申という事務的な手続きを行いたい。(事務局)

(2) 令和 3 年度の審議の進め方 (案)

事務局より資料について説明を行った。

事務局からの説明に対する意見等はなし。

3 その他

4 閉 会

以 上

相模原市簡易水道事業審議会（第5回）委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒井 康裕	東京都立大学都市環境学部 准教授	会長	出席
2	笹原 俊一	公益社団法人日本水道協会調査部調査課 労働係長		出席
3	鈴木 諒太	公募市民		出席
4	関戸 正文	相模原市青根水道委員会 委員		出席
5	松原 沙織	東海大学政治経済学部 教授	副会長	出席
6	丸山 博司	相模原市藤野地区自治会連合会 監事		出席
7	渡邊 素広	神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課 副課長		欠席